

市長会見の項目（概要）

と き：令和4年4月7日(木) 14:00～

ところ：市政記者室

■ 弾道ミサイル等が発射された際の避難について

<担当：危機管理室 危機管理課 電話：06-6208-9802> 【フリップあり】

- ◆ ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や、北朝鮮による弾道ミサイルの日本の排他的経済水域（EEZ）内への落下など、世界で様々な危機事態がおこっており改めて備えが重要になっている。
- ◆ 国においては、いわゆる国民保護法により、弾道ミサイル落下の際に、爆風や破片などから直接の被害を軽減するため、コンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下駅舎等を避難施設として、指定に取り組んでいる。
- ◆ 全国の避難施設の人口カバー率は平均88.3パーセントとなっている。
- ◆ 大阪市では、令和4年3月29日付けで大阪市域のOsaka Metro 地下駅舎99か所について、避難施設（地下施設）に指定した。
- ◆ これにより、本市の爆風や破片などから直接被害を軽減するための避難施設（コンクリート造り等の堅ろうな建築物を含む）は607か所となり、収容可能人数も約11万人増え、大阪市の人口カバー率は約135パーセントとなった。
- ◆ 今回の指定は有事の際に速やかに避難に移ってもらえるように指定したものであるが、本市域内には、避難施設の指定を受けていなくても堅ろうな建物や地下施設も多く、有事の際は指定に関わらず、避難し命を守っていただきたい。
- ◆ 大阪市では、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に、市民の皆さまの生命や安全を守るための行動についてホームページ等でお知らせしている。
- ◆ 国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、市内の屋外スピーカーなどから特別なサイレンとメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせする。
- ◆ 屋外にいる場合は、爆風や破片などを避けるため、近くの堅ろうな建物の中か地下への避難が有効であり、建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守っていただきたい。
- ◆ 屋内にいる場合は、窓から離れるか、窓のない部屋に移動し、爆風や窓ガラスの飛散を避けることが重要になる。
- ◆ 今後も地下駅舎や地下街なども避難施設として指定できるよう努め、危機事態に備える。